

皆さんの声を町政に！

町では、町民の皆さんと行政の協働による「まちづくり」を推進するため、町政に対する御意見、御提案等の「町民の声」を募集します。

皆さんから寄せられた「町民の声」は、貴重な御意見・御提案として今後の行政運営に反映させていただきたいと考えています。

- **提出方法** ①郵便 ②ファクシミリ ③電子メール
④直接持参（役場1階総合案内窓口）
- **様式** 書式は定めてありますが、任意様式でも結構です。
用紙は役場1階総合案内窓口に備えてありますのでご利用ください。
なお、提出者は住所及び氏名を必ず明記してください。
- **回答** 内容にもよりますが、速やかに回答いたします。なお、回答処理に2週間以上の時間を要する場合は、提出者に「回答遅延通知書」により通知いたします。
また、内容の趣旨が不明なもの及び誹謗中傷等については回答いたしません。
- **公表** お寄せいただいた意見、提案等は町ホームページ及び広報ひろので公表します。但し、提出者の住所及び氏名は公表しません。
- **提出先及びお問い合わせ先**

〒979-0402 広野町大字下北迫字苗代替35番地
広野町役場総務課企画グループ「町民の声」担当宛
TEL 0240-27-2114（直通）
FAX 0240-27-4167
Eメール kikaku@town.hirono.fukushima.jp
ホームページ <http://www.town.hirono.fukushima.jp>

10月は土地月間

一定面積以上の大規模な土地取引には、国土利用計画法に基づく届出が必要です。

*大規模な土地とは

都市計画区域内 5,000㎡以上
都市計画区域以外 10,000㎡以上
のことです。

*届出期限は契約締結日を含めて2週間以内です。

土地取引のお問い合わせ先

総務課企画グループ ☎ 27-2114

消防団員募集のお知らせ

消防団への入団は、広野町在住の18歳以上60歳未満の方であれば、条例定数の範囲内で誰でも入団することができます。

詳しくは、町民課 福祉環境グループ ☎ 27-2115 までお問い合わせください。

平成19年9月1現在

分団名	条例定数	実員数	入団可能人数
本 団	9名	9名	0名
ポンプ分団	10名	9名	1名
第1分団	22名	20名	2名
第2分団	24名	24名	0名
第3分団	20名	13名	7名
第4分団	31名	21名	10名
第5分団	21名	20名	1名
第6分団	23名	16名	7名
合 計	160名	132名	28名

第7回双葉地方広域消防職員意見発表会の開催について

第7回双葉地方広域消防職員意見発表会を開催します。「守れ尊い命」消防活動現場から若き消防隊員の「生」の声をお聞き下さい。

◆日時 平成19年11月9日(金) 13時30分～

◆場所 葛尾村村民会館 大ホール
(葛尾村大字落合字落合16)

◆主催 双葉地方広域市町村圏組合消防本部

◆その他 入場無料です。

■お問い合わせ

双葉地方広域消防本部 ☎ 35-2119

浪江消防署 ☎ 34-4111

富岡消防署 ☎ 22-2119

集落営農推進情報 第1号

◎集落営農の先進地を視察「亀ヶ崎地区農用地利用改善団体」

平成19年9月1日(土)に、会津美里町「馬越集落農用地利用改善組合」と会津坂下町「広瀬谷地営農改善組合」の先進地視察を組合員13名と関係機関4名の総勢17名で実施してきました。

当日は、好天に恵まれ、設立の目的や共同作業の状況等について、組合役員から説明を受けました。出席者からは、現地の現状を直に目と耳で感じとることができ、大変有意義な研修であるという感想をいただきました。

【馬越集落農用地利用改善組合】



アスパラガス栽培の共同化

【広瀬谷地営農改善組合】



一集落一農場で地域を守る

◎集落営農による“むらおこし”「広野町担い手育成総合支援協議会」

町では、昨今の農業従事者の減少や高齢化により、遊休・耕作放棄地が増加の一途をたどっている現状を鑑み、「集落営農」を推進し、高齢農業者や兼業農家もそれぞれの役割を持って営農に参加できる「話し合いの場」としての「農用地利用改善団体」を設立したいと考えております。

【集落営農等に関するお問い合わせ】 広野町産業グループ ☎ 27-4163

インフォメーション Information

知っていますか？建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方々には、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主…建設業を営む方
対象となる労働者…建設業の現場で働く人

掛金…月額310円

★特長

- ◎国の制度なので安全、确实、申し込み手続きは簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

ホームページ「建退共」に、退職金の試算・パンフレット請求等、建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください!!

アドレス <http://www.kentai-kyo.jp/>
taisyo-kin.go.jp/

詳しいことは、建退共福島支部へお問い合わせください。
☎024-523-11618

『観光カリスマ塾』会津若松会場 受講生の募集について 〜観光まちづくり・地域活性化の秘訣を伝授〜

国土交通省では、観光地の活性化に成功した「観光カリスマ」を塾長に迎え、成功のノウハウ伝授、活動の現場体験、受講生によるワークショップなどを行い、地域の観光振興を担う人材育成するため、平成16年度より「観光カリスマ塾」を開催しています。

この度、福島県会津若松市において、渋川 恵男氏（会津若松商工会議所副会長）を塾長として観光カリスマ塾を開催しますので、参加希望の方は、問い合わせ先までご連絡ください。

【開催概要】

- ◆日時 平成19年11月1日（木）
〜2日（金）
- ◆場所 福島県会津若松市内・七

日町通り

◆概要

『まちづくりと観光振興』をテーマとして、観光カリスマ渋川氏の体験に基づいた講義や現地の見学、意見交換等を行います。

○受講料は無料ですが、交通費・宿泊費、その他の実費は受講者負担となります。

◆お問い合わせ先

東北運輸局企画観光部
観光地域振興課 斉藤・岩田
☎022-380-11001
詳細、申し込みについては、国土交通省HPからご覧いただけます。

公立双葉准看護学院 専任教員募集

◆募集人員 1名

◆受験資格

☆昭和42年4月2日から昭和56年4月1日生まれ

☆専任教員の有資格者か保健師、助産師、看護師の免許保有者で5年以上の業務経験者

☆保健師、助産師、看護師として5年以上の離職者は除く

☆採用後看護教員研修（8ヶ月ないし1年間）を受講できる方

◆募集締め切り

平成19年10月末日
◆お問い合わせは、公立双葉准看護学院までお電話ください。

☎024-0133-2990

福島県双葉郡双葉町大字長塚
字谷沢町31番地

『学生の皆さんへ』 就職面接会にご参加ください

平成20年3月に大学院・大学・短大・高専・専修学校等を卒業予定の方、平成19年3月にこれらの学校を卒業し現在も未就職の方を対象に、県内150事業所（予定）との就職面接会を開催します。

◆名称

平成19年度ふくしま大卒等合同就職面接会

◆日時

11月28日（水）午後1時〜4時

◆場所

ビッグパレットふくしま
(郡山市安積町)

◆主催

厚生労働省福島労働局、福島県

◆その他

①事前申込不要です。お気軽にお越しください。
②参加事業所は11月上旬、福島労働局HP上で公開します。

◆お問い合わせ先

郡山公共職業安定所
☎024-942-8609
厚生労働省福島労働局職業安定課
☎024-528-0366